

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年6月2日(2025.6.2)

【公開番号】特開2025-29199(P2025-29199A)

【公開日】令和7年3月5日(2025.3.5)

【年通号数】公開公報(特許)2025-040

【出願番号】特願2024-215032(P2024-215032)

【国際特許分類】

H 04 W 28/084(2023.01)

10

H 04 W 76/34(2018.01)

H 04 W 48/08(2009.01)

【F I】

H 04 W 28/084

H 04 W 76/34

H 04 W 48/08

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月1日(2025.4.1)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のコアネットワークノードであって、

ユーザ装置がネットワークスライスを識別するSingle Network Slice Selection Assistance Information (S-NSSAI) に関連したエリアではないエリアに移動する場合に、第1のメッセージを、第2のコアネットワークノードから受信する手段と、  
前記ユーザ装置に関して確立されていたセッションを非活性化する手段と、  
確立されていた前記セッションの解放を開始する場合に、第2のメッセージを、前記第2のコアネットワークノードを介して前記ユーザ装置に送信する手段と、を備える。

30

【請求項2】

前記セッションが、前記S-NSSAIに関連した前記ユーザ装置のために確立される、請求項1に記載の第1のコアネットワークノード。

【請求項3】

前記第1のメッセージは、前記ユーザ装置の識別子をさらに含んでいる、請求項1または2に記載の第1のコアネットワークノード。

【請求項4】

前記エリアは、トラッキングエリアまたはセルを備える、請求項1乃至3のいずれかに記載の第1のコアネットワークノード。

40

【請求項5】

前記セッションが、Protocol Data Unit (PDU) セッションを備える、請求項1乃至4のいずれかに記載の第1のコアネットワークノード。

【請求項6】

前記第1のメッセージが、Namf\_EventExposure Serviceを含む、請求項1乃至5のいずれかに記載の第1のコアネットワークノード。

【請求項7】

前記第2のメッセージが、PDU Session Release Commandを含む、

50

請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の第 1 のコアネットワークノード。

【請求項 8】

前記第 1 のコアネットワークノードが、セッション管理を行う、  
請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の第 1 のコアネットワークノード。

【請求項 9】

前記第 2 のコアネットワークノードが、モビリティ管理を行う、  
請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の第 1 のコアネットワークノード。

【請求項 10】

第 1 のコアネットワークノードの方法であって、  
ユーザ装置がネットワークスライスを識別する Single Network Slice Selection 10  
Assistance Information (S-NSSAI) に関連したエリアではないエリアに移動する場  
合に、第 1 のメッセージを、第 2 のコアネットワークノードから受信し、

前記ユーザ装置に関して確立されていたセッションを非活性化し、  
確立されていた前記セッションの解放を開始する場合に、第 2 のメッセージを、前記第  
2 のコアネットワークノードを介して前記ユーザ装置に送信する、方法。

【請求項 11】

前記セッションが、前記 S-NSSAI に関連した前記ユーザ装置のために確立される、請  
求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 1 のメッセージは、前記ユーザ装置の識別子をさらに含んでいる、  
請求項 10 または 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記エリアは、トラッキングエリアまたはセルを備える、  
請求項 10 乃至 12 のいずれかに記載の方法。

【請求項 14】

前記セッションが、Protocol Data Unit (PDU) セッションを備える、  
請求項 10 乃至 13 のいずれかに記載の方法。

【請求項 15】

前記第 1 のメッセージが、Namf\_EventExposure\_Service を含む、  
請求項 10 乃至 14 のいずれかに記載の方法。

【請求項 16】

前記第 2 のメッセージが、PDU Session Release Command を含む、  
請求項 10 乃至 15 のいずれかに記載の方法。

【請求項 17】

前記第 1 のコアネットワークノードが、セッション管理を行う、  
請求項 10 乃至 16 のいずれかに記載の方法。

【請求項 18】

前記第 2 のコアネットワークノードが、モビリティ管理を行う、  
請求項 10 乃至 17 のいずれかに記載の方法。

10

20

30

40

50